

幼児教育無償化の財源としての「こども保険」

◆自民党若手議員「こども保険」の創設を提言

自民党の小泉進次郎衆議院議員が事務局長を務める、衆議院当選3回以下、参議院当選1回の自民党若手議員20人でつくる「2020年以降の経済財政構想小委員会」が3月29日に公表した「こども保険」創設の提言が注目されている。

提言では、「こども保険」を全世代型社会保険への第一歩としたいとしている。具体的には、現在、社会保険がカバーしている年金（本人負担9.15%）、医療（同約5%）、介護（同0.825%）、雇用（同0.3%）に、新たに「こども保険」（当初0.1%、将来0.5%を年金保険料に付加）を創設し、それを財源に6歳までの児童手当を拡充（当初5,000円/月、将来的には25,000円/月）、幼児教育・保育を実質無償化するという構想だ。幼児教育無償化は世界的なトレンドであり、日本でも「財源を確保しながら段階的に進める」とされている。「こども保険」は、従来いわれていた「教育国債」や消費増税に代わる財源として提言されている。

◆社会保険に馴染むか、所得増税という批判があるも負担を求める姿勢は評価

「こども保険」に対しては、主に3つの批判がある。①社会保険に名を借りた所得増税ではないのか、②年金受給世代に負担を求めないのか、③児童手当の拡充（＝現金給付）ではなく待機児童解消（＝現物給付）が優先されるべきではないかという点である。確かに、幼児教育・保育が社会保険でカバーすべきリスクなのは疑問が残る。本来であれば増税により一般財源を確保して実現すべき課題であろう。だが、17年4月に引き上げられるべき消費税率は19年10月に再延期されており、増税による財源確保は容易ではない。日本の社会保険は、給与から強制徴収される仕組みであり実質的には税金と同じ性格を有している。財源確保という観点で、幼児教育無償化に用途を限定するのであれば、負担と給付の関係が明確になり国民の理解が得やすいメリットもある。その場合、当然、年金受給世代にも負担を求めべきだろう。今後、児童手当の拡充か幼児教育・保育の無償化かなど、検討すべき点も多い。だが、社会保障を拡充する見返りに国民に負担を求める姿勢を評価する声も根強い。今後の展開に期待したい。 【松尾隆】